

資料

	建築基準法関連法令と	
	通達集	1-2
	防火規定関連一覧	I-2
	一般構造規定関連一覧	I-2
	耐火関係	I-3
	帳壁における風圧力に 関する法令	I-4
	屋上目隠し壁等の風力係数 の参考資料	女 I-9
	遮音規定について	I-9
•	形鋼の形状・寸法・ 質量・断面特性抜粋 …	I-10
	飽和水蒸気圧	I-14
	主なSI単位への換算率表	1-15

料

建築基準法関連法令と通達集

◆ 防火規定関連一覧

		法	施行令	告 示
	①不燃材料	第2条九	第108条の2	平12建告第1400号
	U-1-8/1/1/14	不燃材料	不燃性能及びその技術的基準	不燃材料を定める件
(1) 防火材料	②準不燃材料		第1条五 準不燃材料	〒12建告第1401号 準不燃材料を定める件
	○ ## ₩# ++ ₩1		第1条六	平12建告第1402号
	③難燃材料		難燃材料	難燃材料を定める件
	O=1/1/# /#	第2条七	第107条	平 12 建告第 1399号 耐火構造の構造方法を定める件
	①耐火構造 	耐火構造	耐火性能に関する技術的基準	平12建告第1432号 可燃物燃焼温度を定める件
	②木造3階建て 共同住宅等の	第27条 耐火建築物又は準 耐火建築物としなけ	第115条2の2 耐火建築物とすることを要しない特殊建築 物の技術的基準等	平12建告第1380号 耐火建築物とすることを要しない特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件
	構造	が大き来物としなり ればならない特殊建 築物	第115条3 耐火建築物又は準耐火建築物としなけれ ばならない特殊建築物	
	③準耐火構造	第2条七の二 準耐火構造	第107条の2 準耐火性能に関する技術的基準	平 12 建告第 1358号 準耐火構造の構造方法を定める件
	④防火構造	第2条八 防火構造	第108条 防火性能に関する技術的基準	平 12 建告第 1359 号 防火構造の構造方法を定める件
	⑤準防火性能を 有する外壁の 構造	第23条 外壁	第109条の6 準防火構造に関する技術的基準	平12建告第1362号 木造建築物等の外壁の延焼のおそれのある部分の構造 方法を定める件
(2) 耐火構造	⑥屋根の構造		第109条の3 主要構造部を準耐火構造とした建築物と同等の耐火性能を有する建築物の技術的基準第113号第1項第三号	平12建告第1367号 準耐火建築物と同等の性能を有する建築物等の屋根の 構造方法を定める件
	⑦床又は直下の 天井の構造		木造等の建築物の防火壁 第109条の3第2号八 主要構造部を準耐火構造とした建築物と同 等の耐火性能を有する建築物の技術的基準	平12建告第1368号 床又はその直下の天井の構造方法を定める件
			第115号の2第1項第六・七号 防火壁の設置を要しない建築物に関する技 術的基準等	平12建告第1900号 耐火構造の床又は壁を貫通する給水管、配電管その他 の管の部分及びその周囲の部分の構造方法を定める件
	®ひさしその他 これに類する ものの構造		第115条2の2第四号八 耐火建築物とすることを要しない特殊建築 物の技術的基準等	平12建告第1381号
			第129条の2の3 主要構造部を木造とすることができる大規 模の建築物の技術的基準	ひさしその他これに類するものの構造方法を定める件
		第61条 防火地域内の建築物		
	9建築物	第62条 準防火地域内の建 築物	第136条の2 地階を除く階数が3である建築物の技術 的基準	
	①法第22条 区域における 屋根	第22条 屋根	第109条の5 法第22条第1項の市街地の区域内にある 建築物の屋根の性能に関する技術基準	平12建告第1361号 特定行政庁が防火地域及び準防火地域以外の市街地について指定する区地域における屋根の構造方法を定める件
(3) 屋根	②防火・準防火 地域における 屋根	第63条 屋根	第136条2の2 防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根の性能に関する技術的基準	平12建告第1365号 防火地域又は準防火地域の建築物の屋根の構造方法を 定める件 平12建告第1434号
	建似		1以ソ1年形に因りも1X側型基件	平 2 建告第 434号 不燃性の物品を保管する倉庫に類する用途を定める件

◆ 一般構造規定関連一覧

		法	施行令	告 示
(1) 一般		第2条 用語の定義	第1条 用語の定義	
	①積雪荷重について		第86条 積雪荷重	平12建告第1455号 多雪地域を指定する基準及び垂直積雪量を定める基準を 定める件
(2) 荷重·外力	②風圧力について		第87条 風圧力	平12建告第1454号 Eの数値を算出する方法並びにVo及び風力係数の数値 を定める件
			第82条の4 屋根ふき材等の構造計算	平12建告第1458号 屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力 上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件
	①屋根·外壁		第39条 屋根ふき材等の緊結	昭46建告第109号(平12建告第1348号) 屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法
(3) 構造方法 の基準	②遮音	第30条 長屋又は共同住宅の 各戸の界壁	第22条の3 遮音性能に関する技術的基準	昭45建告第1827号 (平16国交告第1170号) 遮音性能を有する長屋又は共同住宅の界壁の構造方法 を定める件
	③層間変形角		第82条の2 層間変形角	平19国交告第594号 保有水平耐力計算及び許容応力度計算の方法を定める 件

◆ 耐火関係

耐火構造 建築基準法

(用語の定義)

第2条

七 耐火構造 壁、柱、床その他の建築物の部分の構造のうち、耐火性能(通常の火災が終了するまでの間当該火災による建築物の倒壊及び延焼を防止するために当該建築物の部分に必要とされる性能をいう。)に関して政令で定める技術的基準に適合する鉄筋コンクリート造、れんが造その他の構造で、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものをいう。

建築基準法施行令

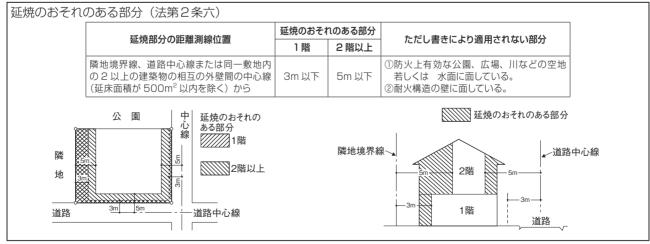
(耐火性能に関する技術的基準)

- 第107条 法第2条第七号の政令で定める技術的基準は、次に掲げるものとする。
- 一、次の表に掲げる建築物の部分にあっては、当該部分に通常の火災による火熱がそれぞれ次の表に掲げる時間加えられた場合に、構造耐力上支障のある変形、溶融、破壊その他の損傷を生じないものであること。

建	建築物の階築物の部分	最上階及び最上階から数えた階数が2以上で4以内の階	最上階から数えた 階数が5以上で14 以内の階	最上階から数えた 階数が 15 以上の階
壁	間仕切壁(耐力壁に限る。)	1 時間	2 時間	2 時間
至	外壁(耐力壁に限る。)	1 時間	2 時間	2 時間
	柱	1 時間	2 時間	3 時間
	床	1 時間	2 時間	2 時間
	はり	1 時間	2 時間	3 時間
	屋根		30 分間	
階段			30 分間	

- この表において、第2条第1項八号の規定により階数に算入されない屋上部分がある建築物の部分の最上階は、当該屋上部分の直下階とする。
- 二 前号の屋上部分については、この表中最上階の部分の時間と同一の時間によるものとする。
- 三 この表における階数の算定については、第2条第1項第八号の規定にかかわらず、地階の部分の階数は、すべて算入するものとする。
- 二 壁及び床にあっては、これらに通常の火災による火熱が1時間(非耐力壁である外壁の延燃のおそれのある部分以外の部分にあっては、30分間)加えられた場合に、当該加熱面以外の面(屋内に面するものに限る。)の温度が当該面に接する可燃物が燃焼するおそれのある温度として国土交通大臣が定める温度(以下「可燃物燃焼温度」という。)以上に上昇しないものであること。
- 三 外壁及び屋根にあっては、これらに屋内において発生する通常の火災による火熱が1時間(非耐力壁である外壁の延焼のおそれのある部分以外の部分及び屋根にあっては、30分間)加えられた場合に、屋外に火炎を出す原因となるき裂その他の損傷を生じないものであること。

		PH	
	18F	最上階)
	17F	2	最上階及び最上階
	16F	3	から数えた階数が2 以上4以内の階
	15F	4	
	14F	5)
	13F	6	
	12F	7	
	11F	8	
	10F	9	最上階から数えた階 数が5以上14以内
	9F	10	「 数か5以上14以内 の階
	8F	11	1
	7F	12	
	6F	13	
	5F	14	J
	4F	15)
	3F	16	
	2F	17	最上階から数えた階
G.L.	1F	18	数が15以上の階
	B1	19	
	B2	20	J



建設省告示

耐火構造の構造方法を定める件(平成12年5月30日 建設省告示第1399号)

料

◆ 帳壁における風圧力に関する法令

建築基準法施行令

(屋根ふき材等の構造計算)

第82条の4 屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁については、国土交通大臣が定める基準に従った構造計算によって風圧に対して構造耐力上安全であることを確かめなければならない。

(風圧力)

第87条 風圧力は、速度圧に風力係数を乗じて計算しなければならない。

2 前項の速度圧は、次の式によって計算しなければならない。

 $a = 0.6 \text{EV} \text{o}^2$

この式において、g、E及びVoは、それぞれ次の数値を表すものとする。

- q 速度圧(単位 N/m²)
- E 当該建築物の屋根の高さ及び周辺の地域に存する建築物その他の工作物、樹木その他の風速に影響を与えるものの状況に応じて国土交通大臣が定める方法により算出した数値
- Vo その地方における過去の台風の記録に基づく風害の程度その他の風の性状に応じて30m毎秒から46m毎秒までの範囲内において国土交通大臣が定める風速(単位m/s)
- 3 建築物に近接してその建築物を風の方向に対して有効にさえぎる他の建築物、防風林その他これらに類するものがある場合においては、その方向における速度圧は、前項の規定による数値の1/2まで減らすことができる。
- 4 第1項の風力係数は、風洞試験によって定める場合のほか、建築物又は工作物の断面及び平面の形状に応じて国土交通大臣が定める数値によらなければならない。

建設省告示

○建設省告示第1458号(平成12年5月31日)

屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件

- 1 建築基準法施行令(以下「令」という。)第82条の4に規定する屋根ふき材及び屋外に面する帳壁(高さ13mを超える建築物(高さ13m以下の部分で高さ13mを超える部分の構造耐力上の影響を受けない部分及び1階の部分又はこれに類する屋外からの出入口(専ら避難に供するものを除く。)を有する階の部分を除く。)の帳壁に限る。)の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計画の基準は、次のとおりとする。
 - 次の式によって計算した風圧力に対して安全上支障のないこと。

 $W = \bar{a}\hat{C}ff$

この式において、W、q 及びĈfは、それぞれ次の数値を表すものとする。

- W 風圧力 (単位 N/m²)
- 南 次の式によって計算した平均速度圧(単位 N/m²)

 $\bar{a} = 0.6 \text{Er}^2 \text{Vo}^2$

この式において、Er及びVoは、それぞれ次の数値を表すものとする。

- Er 平成12年建設省告示第1454号第1第2項に規定するErの数値。ただし、地表面粗度区分が Ⅳの場合においては、地表面粗度区分がⅢの場合における数値を用いるものとする。
- Vo 平成12年建設省告示第1454号第2に規定する基準風速の数値
- Ĉf 屋根ふき材又は屋外に面する帳壁に対するピーク風力係数で、風洞試験によって定める場合のほか、次項 又は第3項に規定する数値
- 3 屋外に面する帳壁に対するピーク風力係数は、第一号に規定するピーク外圧係数から第二号に規定するピーク内圧係数を 減じた値とする。
 - ー ピーク外圧係数は、正の場合にあっては次の表8に規定するCpeに次の表9に規定するGpeを乗じて得た数値とし、 負の場合にあっては次の表10に規定する数値とすること。
 - 二 ピーク内圧係数は、表 1 1 に規定する数値とすること。

表8 帳壁の正のCpe

Hが5.	1.0			
Hが5を超える場合	Zが5以下の場合	$\left(\frac{5}{H}\right)^{2\alpha}$		
ロからで起える場合	Zが5を超える場合	$\left(\frac{Z}{H}\right)^{2\alpha}$		

この表において、H、Z及び α は、それぞれ次の数値を表すものとする。

- H 建築物の高さと軒の高さとの平均(単位 m)
- Z 帳壁の部分の地盤面からの高さ(単位 m)
- α 平成 12年建設省告示第 1454号第 1第3項に規定する数値 (地表面 粗度区分が \mathbb{N} の場合にあっては、地表面粗度区分が \mathbb{N} の場合における数値 を用いるものとする。)

表9 帳壁の正圧部のGpe

Z	(1)	(2)	(3)		
地表 面粗度区分	5以下の場合	5を超え、40未満の場合	40以上の場合		
I	2.2	(1)と(3)とに掲げる	1.9		
П	2.6	数値を直線的に補	2.1		
II及びIV	3.1	間した数値 	2.3		

この表において、Zは、帳壁の部分の地盤面からの高さ(単位 m) を表すものとする。

表 10 帳壁の負のピーク外圧係数

Н	(1)	(2)	(3)
部位	45以下の場合	45を超え、60未満の場合	60以上の場合
の部位	-1.8	(1)と(3)とに掲げ る数値を直線的に	-2.4
の部位	-2.2	補間した数値	-3.0

この表において、部位の位置は、次図に定めるものとする。



この図において、H及びa'は、それぞれ次の数値を表すものとする。

- H 建築物の高さと軒の高さとの平均(単位 m)
- a' 平面の短辺の長さとHの2倍の数値のうちいずれか小さな数値 (単位 m)

表11 帳壁のピーク内圧係数

閉鎖型の建築物	ピーク外圧係数が0以上の場合	- 0.5
オ頭空の建業物	ピーク外圧係数が〇未満の場合	0
明サエルの建筑を	風上開放の場合	1.5
開放型の建築物	風下開放の場合	- 1.2

○建設省告示第1454号(平成12年5月31日)

Eの数値を算出する方法並びに Vo 及び風力係数の数値を定める件

第1 建築基準法施行令(以下「令」という。)第87条第2項に規定するEの数値は、次の式によって算出するものとする。 $F=Er^2Gf$

この式において、Er及びGfは、それぞれ次の数値を表すものとする。

- Er 次項の規定によって算出した平均風速の高さ方向の分布を表す係数
- Gf 第3項の規定によって算出したガスト影響係数
- 2 前項の式のErは、次の表に掲げる式によって算出するものとする。ただし、局地的な地形や地物の影響により平均風速が割り増されるおそれのある場合においては、その影響を考慮しなければならない。

H が Zb 以下の場合	$Er = 1.7 \left(\frac{Zb}{Z_G}\right) \alpha$
H が Zb を超える場合	$Er = 1.7 \left(\frac{H}{Z_G}\right) \alpha$

この表において、Er、Zb、 Z_G 、 α 及び H は、それぞれ次の数値を表すものとする。

Er 平均風速の高さ方向の分布を表す係数

Zb、 Z_G 及び α 地表面粗度区分に応じて次の表に掲げる数値

	地表面粗度区分	Zb (単位 m)	Z _G (単位 m)	α
I	都市計画区域外にあって、極めて平坦で障害物がないものとして特定行政庁が規則で定める区域	5	250	0.10
П	都市計画区域外にあって地表面粗度区分Iの区域以外の区域(建築物の高さが13m以下の場合を除く。) 又は都市計画区域内にあって地表面粗度区分Iの区域以外の区域のうち、海岸線又は湖岸線(対岸までの距離が1,500m以上のものに限る。以下同じ。) までの距離が500m以内の地域(ただし、建築物の高さが13m以下である場合又は当該海岸線若しくは湖岸線からの距離が200mを超え、かつ、建築物の高さが31m以下である場合を除く。)	5	350	0.15
\blacksquare	地表面粗度区分Ⅰ、Ⅱ又はⅣ以外の区域	5	450	0.20
IV	都市計画区域内にあって、都市化が極めて著しいものとして特定行政庁が規則で定める区域	10	550	0.27

H 建築物の高さと軒の高さとの平均 (単位 m)

3 第 1 項の式の Gf は、前項の表の地表面粗度区分及び H に応じて次の表に掲げる数値とする。ただし、当該建築物の規模又は構造特性及び風圧力の変動特性について、風洞試験又は実測の結果に基づき算出する場合にあっては、当該算出によることができる。

Н	(1)	(2)	(3)
地表面粗度区分	10以下の場合	10を超え、40未満の場合	40以上の場合
I	2.0	(1) と(3) とに掲げる数値を直線的に補間した数値 -	1.8
П	2.2		2.0
\blacksquare	2.5		2.1
IV	3.1		2.3

第2 今第87条第2項に規定するVoは、地方の区分に応じて次の表に掲げる数値とする。

基準風速一覧表

444				其淮						
地区	都道府県	30	32	34	36	38	40	42	44	46
北海道	北海道	指定以外の地方	札幌市、小樽市、網走市、留萌市、稚内市、江別市、紋別市、紅島市、名寄市、干歲市、惠庭市、北広島市、石狩市、何狩郡、厚田郡、浜益郡、空知郡(南幌町)、夕張郡(由仁町、長沼町)、上川郡(風連町、下川町)、中川郡(美深町市。 西班子村、中川町)、増生郡、枝季郡、礼文郡、利尻郡、網走郡、疾等料町、女満別町、美幌町)、教別郡(上瀬別町、佐呂間町)、常呂郡(、西野町、西興郡町、西興郡町、野山、野町、西県郡町、西県郡町、西県郡町、東部町、西県郡町、東部町、海田町、東部町、西県市、大田市、東部町、東部町、西県市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田市、大田	函館市、室蘭市、苫小牧市、根室市、室蘭市、苫小牧市、根室市、登別市、伊達市、松前郡、上礦郡、亀里町)、虹田郡、岩内郡(共和町)、積月郡、古平郡、东市郡、有珠郡、厚真町、鵡川町)沙流郡(門別町)、野付郡、(東津郡、目梨郡	山越郡、 桧山郡、 爾克郡郡、 禄山郡、 郡郡、 汉 瀬寿郡 (岩内郡)、 瀬寿郡 (岩内郡)、 治内郡 (岩宁郡)、 古宁郡					
	青森県			全域						
	岩手県	指定以外の地方	久慈市、岩手郡(葛巻町)、下閉伊郡 (田野畑村、普代村)、九戸郡(野田村、 山形村)、二戸郡	二戸市、九戸郡(軽米町、 種市町、大野村、九戸村)						
東北	秋田県	指定以外の地方	秋田市、大館市、本荘市、鹿角市、鹿角郡、北秋田郡(鷹巣町、比内町、台川町、上小阿仁村)、南秋田郡(五城目町、昭和町、八部瀬町、飯田川町、天王町、井川町)、由利郡(仁賀保町、金浦町、象潟町、岩城町、西目町)	能代市、男鹿市、北秋田郡 (田代町)、山本郡、南秋田 郡 (若美町、大潟村)						
	宮城県	全域								
	山形県	指定以外の地方	鶴岡市、酒田市、西田川郡、飽海郡 (遊佐町)							
	福島県	全域								
	茨城県	指定以外の地方	水戸市、下妻市、ひたちなか市、東 茨城郡 (内原町)、西茨城郡 (友部町、 岩間町)、新治郡 (八郷町)、東壁郡 (明野町、真壁町)、結城郡、猿島郡 (五霞町、猿島町、境町)	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、水海道市、取手市、岩井市、水海道市、取手市、岩井市、 牛久市、つくば市、東茨城郡(茨城町、小川町、美野 里町、大洗町)、鹿島郡(旭村、 鉾田町、大洋村)、行方郡(麻 東郡、北浦町、玉造町)、麻 敷郡、新治郡(龐ヶ浦町、 玉里村、千代田町、新治村)、 筑波郡、北相馬郡	鹿嶋市、鹿島郡(神 原島郡(神 原島郡(神 原島郡(神 原島郡)(行 京郡(牛 堀町、潮 来町)					
	栃木県	全域								
	群馬県 	指定以外の地方	川越市、大宮市、与野市、所沢市、狭山市、上尾市、入間市、桶川市、入高市、富士見市、上福岡市、蓮田市、幸手市、北足立郡(伊奈町)入間郡(大井町、三芳町)、南埼玉郡、北葛飾郡(栗橋町、鷲宮町、杉戸町)	川口市、浦和市、岩槻市、 春日部市、草加市、越谷市、 蕨市、戸田市、鳩谷市、 朝霞市、志木市、和光市、 新座市、八湖市、三郷市、 江川市、北葛飾郡(松伏町、 庄和町)						
関東	千葉県			市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、東葛飾郡、印旛郡(白井町)		木更津市、茂原市、				
	東京都	指定以外の地方	八王子市、立川市、昭島市、日野市、 東村山市、福生市、東大和市、武蔵 村山市、羽村市、あきる野市、西多摩 郡(瑞穂町)	23区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、国分寺市、国本市、保合市、狛江市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稲城市		大島町、利島村、 新島村、神津島村、 三宅村、御蔵島村		八 丈 町、 青ヶ島村、 小笠原村		
	神奈川県	指定以外の地方	足柄上郡(山北町)、津久井郡(津久井町、相模湖町、藤野町)	横浜市、川崎市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、栗野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、高座郡、中郡、足柄上郡(中井町、大井町、松田町、開成町)、足柄下郡、愛甲郡、津久井郡(城山町)	横須賀市、逗子市、 三浦市、三浦郡					
	長野県	全域								
	新潟県	指定以外の地方	両津市、佐渡郡、岩船郡 (山北町、栗 島浦村)							
	山梨県	指定以外の地方	富士吉田市、南巨摩郡(南部町、富沢町)、南都留郡(秋山村、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村							

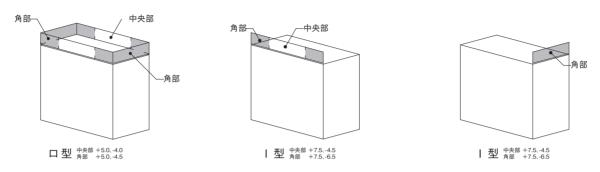
地	初送应回			基準	風速 Vo					
区	都道府県	30	32	34	36	38	40	42	44	46
	岐阜県	指定以外の地方	多治見市、関市、美濃市、美濃加茂市、 各務原市、可児市、揖斐郡(藤橋村、 坂内村)、本集郡(根尾村)、山県郡、 近儀郡(洞戸村、武芸川町)、加茂郡(坂 祝町、富加町)	岐阜市、大垣市、羽島市、羽島市、羽島郡、海津郡、海津郡、養老郡、 不破郡、安八郡、揖斐郡(明 娄川町、谷汲村、大野町、 池田町、春日村、久瀬村)、本巣町、 本巣郡(北方町、本巣町、 森積町、巣南町、真正町、 糸貫町)						
東海	静岡県	指定以外の地方	静岡市、浜松市、清水市、富士宮市、島田市、磐田市、焼津市、揚川市、藤枝市、袋井市、湖西市、富士郡、庵原郡、志太郡、榛原郡(御前崎町、相良町、榛原町、吉田町、金谷町)、小笠郡、磐田郡(浅羽町、福田町)、竜洋町、豊田町)、浜名郡、引佐郡(細江町、三ヶ日町)	沼津市、熱海市、三島市、富士市、御殿場市、裾野市、 富士市、御殿場市、裾野市、 賀茂郡(松崎町、西伊豆町、 賀茂村)、田方郡、駿東郡	伊東市、下田市、賀茂郡(東伊豆町、河津町、南伊豆町)					
	愛知県	指定以外の地方	豐橋市、瀬戸市、春日井市、豊川市、 豊田市、小牧市、犬山市、尾張旭市、 日進市、愛知郡、丹列郡、鎮田郡(額 田町)、宝飯郡、西加茂郡(三好町)	名古屋市、 市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市						
	三重県			全域						
	富山県	全域								
北陸	石川県	全域								
隆	福井県	指定以外の地方	敦賀市、小浜市、三方郡、遠敷郡、 大飯郡							
	滋賀県	指定以外の地方	大津市、草津市、守山市、滋賀郡、 栗太郡、伊香郡、高島郡	彦根市、長浜市、近江八幡市、 八日市市、野洲郡、甲賀郡、 蒲生郡、神崎郡、愛知郡、 犬上郡、坂田郡、東浅井郡						
	京都府		全域							
近畿	大阪府		高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、東大阪市、四條畷市、 交野市、三島郡、南河内郡(太子町、河南町、千早赤阪村)	大阪市、 界市、 岸和田市、 岸和田市、 岸和田市、 岸和田市、 坝田市、 坝田市、 坝田市、 炭大津市、 原田林市、 京田林市、 京田林市、 京田林市、 京田市、 羽東野市、 松原市、 郡田市、 羽東市市、 大阪 東市市、 大阪 東市、 東南郡、 泉南郡、 京北郡、 泉南郡、 南河内郡 (美原町)						
	兵庫県	指定以外の地方	姬路市、相生市、豊岡市、龍野市、赤穂市、西路市、加西市、維山市、 多可郡、新穂郡、井崎郡、揖保郡、赤穂郡、宍粟郡、城崎郡、出石郡、 美方郡、養父郡、朝来郡、氷上郡	神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、州本市、芦屋市、州本市市、宝塚市、伊丹市、加古川市、宝塚市、川辺市、三田市、川辺市、美嚢郡、加克郡、津名郡、三原郡						
	奈良県	指定以外の地方	奈良市、大和高田市、大和郡山市、 天理市、橿原市、桜井市、御所市、 生駒市、香芝市、添上郡、山辺郡、 生駒郡、磯城郡、宇陀町、 英田野町、榛原町、室生村)、高市郡、 北葛城郡	五條市、吉野郡、宇陀郡(曽爾村、御杖村)						
	和歌山県			全域						
	鳥取県	指定以外の地方	鳥取市、岩美郡、八頭郡(郡家町、船 岡町、八東町、若桜町)							
	島根県	指定以外の地方	益田市、美濃郡(匹見町)、鹿足郡(日原町)、隠岐郡	鹿足郡(津和野町、柿木村、 六日市町)						
	岡山県	指定以外の地方	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、 備前市、和気郡(日生町)、邑久郡、 児島郡、都窪郡、浅口郡							
中国	広島県	指定以外の地方	広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、安芸郡(府中町)、佐伯郡(湯来町、吉和村)、山県郡(育賀村)、賀茂郡(河内町)、豊田郡(本郷町)、御開郡(向島町)、沼隈郡	県市、因島市、大竹市、廿日市市、安芸郡(海田町、 熊野町、坂館、江田島町、 市子町、原橋町、下江田島町、 京橋町、京島橋町、京島 町、椿伯町、宮島町、館 では一町、空場町、第 では一町、大田郡(野田)、 東町、井美町、大崎町、東野町、 木江町、瀬戸田町)						
Ì	山口県			全域						

地	如常应旧			基準	風速 Vo					
区	都道府県	30	32	34	36	38	40	42	44	46
	徳島県			三好郡(三野町、三好町、 池田町、山城町)	德島市、鳴門市、小松島市、烏門市、明南市、陽浦郡、名東郡、紹東郡、名西郡、那賀郡(河川町)板野郡、河海、郡、延村郡、三村町)板野郡、三村町、五川茂町、五川茂町、五川茂町、石川大町、石川大町、石川大町、石川大町、石川大町、山村、西祖村、西祖村、西祖村、西祖村、西祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四祖村、四	那賀郡(驚數町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村)、 海部郡				
	香川県			全域						
四	愛媛県			全域						
国	高知県			土佐郡(大川村、本川村)、 吾川郡(池川町)	宿土佐山川村、田本田、田本田、田本田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、	南国市市、土佐市市、土佐村市、土佐清路市市、水中市村、港区(馬西町)、郡村村、郡(中市村、郡)、郡郡(中国市)、郡、田町)、郡、田町)、田田市、田田市、田田市、田田市、田田市、田田市、田田市、田田市、田田市、田田	室戸市、安芸郡、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村)			
	福岡県		山田市、甘木市、八女市、豐前市、小郡市、嘉穂郡(桂川町、稲築町、碓井町、嘉穂町)、朝倉郡、浮羽郡、三井郡、八女郡、田川郡(添田町、川崎町、大任町、赤村)、京都郡(犀川町)、築上郡	塚市、田川市、柳川市、筑						
	佐賀県			全域						
,	長崎県			長崎市、佐世保市、島原市、 諫早市、大村市、平戸市、 松浦市、西彼杵郡、東彼杵郡、北高来郡、市高来郡、 北松浦郡、南松浦郡谷松町、 上五島町、新魚目町、有川町、 奈良尾町)、壱岐郡、下県郡、 上県郡	福江市、南松浦郡 (富江町、玉之浦町、 三井楽町、岐宿町、 奈留町)					
九州	熊本県		山鹿市、菊池市、玉名郡(菊水町、三加和町、南関町)、鹿本郡、菊池郡、阿蘇郡(一の宮町、阿蘇町、産山村、波野村、蘇陽町、高森町、白水村、久木野村、長陽村、西原村)	荒尾市、水俣市、玉名市、 本渡市、牛深市、宇土市、						
	大分県	指定以外の地方	大分市、別府市、中津市、日田市、 佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、 豊後高田市、杵築市、宇佐市、西国 東郡、東国東郡、速見郡、大分郡(野 津原町、狭間町、庄内町)、北海部郡、 南海部郡、大野郡、直入郡、下毛郡、 宇佐郡							
	宮崎県		西臼杵郡 (高千穂町、日之影町)、東臼杵郡 (北川町)	延岡市、日向市、西都市、西諸県郡 (須木村)、児湯郡、東臼杵郡 (門川町、東郷町、南郷村、北郷村、北海町、諸塚村、北海村、北海村、北東村、西臼杵郡 (五ヶ瀬町)	宮崎市、都城市、 日南市、小林市、 串間市、えびの市、 宮崎郡、南那珂郡、 北諸県郡、西諸県郡 郡(高原町、野尻 町)、東諸県郡					
	鹿児島県				川内市、阿久 但市、 出水市、民人口市、 国分市市、鹿尼島區 (音田町)、高、東區町、高 東郷町、高、産 東郷町町、高、 東郷町町、南 郷田町、町町町)、 和 第一町、伊佐郡、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	肝属郡(串良町、 東串良町、高山町、 吾平町、内之浦町、 大根占町)、日置郡 (市来町、東市来	枕崎市、指宿市、加世市、指宿市、加世市、指宿市、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	熊毛郡 (中種子町、 南種子町)	鹿児島郡 (三島村) 熊毛郡 (上屋久町、 屋久町)	名瀬市、 鹿児島郡 (十島村) 大島郡
l.			1							

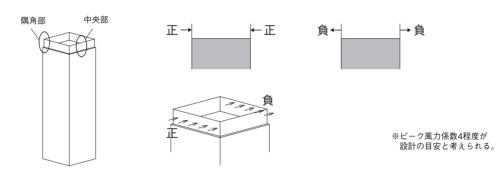
◆ 屋上目隠し壁等の風力係数の参考資料

屋上目隠し壁

メースを屋上目隠し壁に用いる場合の設計風圧力は、『実務者のための建築物外装材耐風設計マニュアル(日本建築学会)』を参考に求めてください。『屋上目隠し壁および屋上広告板』に示された風力係数を用いて算出した設計風圧力により耐風圧検討を行ってください。



屋上広告版のピーク風力係数 一例 (平面20m×10m)



高層建築物の目隠し壁のピーク風力係数の一例 (高さ60mを超え屋上目隠し壁は階高程度の高さと建物高さとの比は0.1以下程度を目安)

◆ 遮音規定について

建築基進法

(長屋又は共同住宅の各戸の界壁)

第30条 長屋又は共同住宅の各戸の界壁は、小屋裏又は天井裏に達するものとするほか、その構造を遮音性能(隣接する住戸からの日常生活に伴い生ずる音を衛生上支障がないように低減するために界壁に必要とされる性能をいう。)に関して政令で定める技術的基準に適合するもので、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとしなければならない。

建築基準法施行令

(遮音性能に関する技術的基準)

第22条の3 法第30条(法第87条第3項において準用する場合を含む。)の政令で定める技術的基準は、次の表の 左欄に掲げる振動数の音に対する透過損失がそれぞれ同表の右欄に掲げる数値以上であることとする。

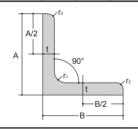
振動数(単位 ヘルツ)	透過損失(単位 デシベル)
125	25
500	40
2,000	50

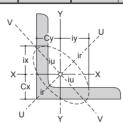
資

形鋼の形状・寸法・質量・断面特性抜粋

等辺山形鋼

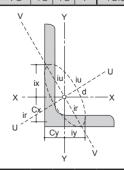
<u> </u>	法(mn	n)		断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)	断面2次	マモーメント	· (cm ⁴)	断面	2次半径((cm)	断面係数 (cm³)	重心の位置 (cm)
A×B	t	r ₁	r ₂	(Cili)	(KB/III)	lx=ly	lu	lv	ix=iy	iu	iv	Zx=Zy	Cx=Cy
20×20	3	4	2	1.127	0.885	0.388	0.613	0.163	0.587	0.737	0.380	0.276	0.595
25×25	3	4	2	1.427	1.12	0.797	1.26	0.332	0.747	0.940	0.483	0.448	0.719
30×30	3	4	2	1.727	1.36	1.42	2.26	0.590	0.908	1.14	0.585	0.661	0.844
40×40	3	4.5	2	2.336	1.83	3.53	5.60	1.46	1.23	1.55	0.790	1.21	1.09
40×40	5	4.5	3	3.755	2.95	5.42	8.59	2.25	1.20	1.51	0.774	1.01	1.17
50×50	4	6.5	3	3.892	3.06	9.06	14.4	3.76	1.53	1.92	0.983	2.49	1.37
50×50	6	6.5	4,5	5.644	4.43	12.6	20.0	5.23	1.50	1.88	0.963	3.55	1.44
65×65	6	8.5	4	7.527	5.91	29.4	46.6	12.2	1.98	2.49	1.27	6.26	1.81
65×65	8	8.5	6	9.761	7.66	36.8	58.3	15.3	1.94	2.44	1.25	7.96	1.88
75×75	6	8.5	4	8.727	6.85	46.1	73.2	19.0	2.30	2.90	1.48	8.47	2.06
75×75	9	8.5	6	12.69	9.96	64.4	102	26.7	2.25	2.84	1.45	12.1	2.17
75×75	12	8.5	6	16.56	13.0	81.9	129	34.5	2.22	2.79	1.44	15.7	2.29
90×90	7	10	5	12.22	9.59	93.0	148	38.3	2.76	3.48	1.77	14.2	2.46
90×90	10	10	7	17.00	13.3	125	199	51.7	2.71	3.42	1.74	19.5	2.57
90×90	13	10	7	21.71	17.0	156	248	65.3	2.68	3.38	1.73	24.8	2.69
100×100	7	10	5	13.62	10.7	129	205	53.2	3.08	3.88	1.98	17.7	2.71
100×100	10	10	7	19.00	14.9	175	278	72.0	3.04	3.83	1.95	24.4	2.82
100×100	13	10	7	24.31	19.1	220	348	91.1	3.00	3.78	1.94	31.1	2.94
130×130	9	12	6	22.74	17.9	366	583	150	4.01	5.06	2.57	38.7	3.53
130×130	12	12	8.5	29.76	23.4	467	743	192	3.96	5.00	2.54	49.9	3.64
130×130	15	12	8.5	36.75	28.8	568	902	234	3.93	4.95	2.53	61.5	3.76
150×150	12	14	7	34.77	27.3	740	1180	304	4.61	5.82	2.96	68.1	4.14
150×150	15	14	10	42.74	33.6	888	1410	365	4.56	5.75	2.92	82.6	4.24
150×150	19	14	10	53.38	41.9	1090	1730	451	4.52	5.69	2.91	103	4.40
175×175	15	15	11	50.21	39.4	1440	2290	589	5.35	6.75	3.42	114	4.85
200×200	15	17	12	57.75	45.3	2180	3470	891	6.14	7.75	3.93	150	5.46
200×200	20	17	12	76.00	59.7	2820	4490	1160	6.09	7.68	3.90	197	5.67

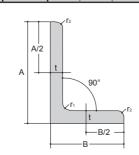




不等辺山形鋼

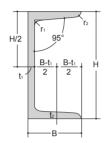
寸法	(mm	n)		断面積	単位重量	断面2	·····································	メント	(cm ⁴)	断	面2次半	── ⊭径(cr	n)	tan α	断面 (cr		重心(ci	
A×B	t	r ₁	r ₂	(cm ²)	(kg/m)	lx	ly	lu	lv	ix	iy	iu	iv	tarra	Zx	Zy	Сх	Су
100×75	7	10	5	11.87	9.32	118	56.9	144	30.8	3.15	2.19	3.49	1.61	0.548	17.0	10.0	3.06	1.83
100×75	10	10	7	16.50	13.0	159	76.1	194	41.3	3.11	2.15	3.43	1.58	0.543	23.3	13.7	3.17	1.94
125 × 75	10	10	7	1900	14.9	299	80.8	330	49.0	3.96	206	4 17	161	0.357	36.1	141	4.22	1 75

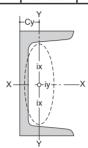




みぞ形鋼

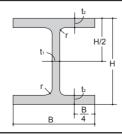
	寸法	ξ (mm)			断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)		Eーメント n ⁴)		次半径 m)	断面 (cr	係数 n³)	重心の 位置
A×B	t ₁	t ₂	r ₁	r ₂	(GIII)	(Kg/III)	lx	ly	ix	iy	Zx	Zy	Су
75×40	5	7	8	4	8.818	6.92	75.3	12.2	2.92	1.17	20.1	4.47	1.28
100×50	5	7.5	8	4	11.92	9.36	188	26.0	3.97	1.48	37.6	7.52	1.54
125×65	6	8	8	4	17.11	13.4	424	61.8	4.98	1.90	67.8	13.4	1.90
150×75	6.5	10	10	5	23.71	18.6	861	117	6.03	2.22	115	22.4	2.28
150×75	9	12.5	15	7.5	30.59	24.0	1050	147	5.86	2.19	140	28.3	2.31
200×80	7.5	11	12	6	31.33	24.6	1950	168	7.88	2.32	195	29.1	2.21

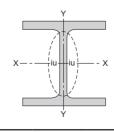




H形鋼

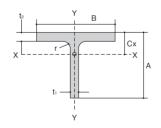
呼称寸法	4½	去(mm	1)		断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)		モーメント m⁴)		 次半径 m)	断面係数 (cm³)	
	H×B	t ₁	t ₂	r		(106/111)	lx	ly	ix	iy	Zx	Zy
100×50	100×50	5	7	8	11.85	9.30	187	14.8	3.97	1.12	37.4	59.2
100×100	100×100	6	8	8	21.59	16.9	378	134	4.18	2.49	75.6	26.7
125 × 125	125 × 125	6.5	9	8	30.00	23.6	839	293	5.29	3.13	134	46.9
150×75	150×75	5	7	8	17.85	14.0	666	49.5	6.11	1.66	88.8	13.2
150×150	150×150	7	10	8	39.65	31.1	1620	563	6.40	3.77	216	75.1
175×90	175×90	5	8	8	22.90	18.0	1210	97.5	7.26	2.06	138	21.7
175×175	175×175	7.5	11	13	51.43	40.4	2900	984	7.50	4.37	331	112
200×100	200×100	5.5	8	8	26.67	20.9	1810	134	8.23	2.24	181	26.7
200×200	200×200	8	12	13	63.53	49.9	4720	1600	8.62	5.02	472	160
250×125	250 × 125	6	9	8	36.97	29.0	3960	294	10.4	2.82	317	47.0
250×175	244×175	7	11	13	55.49	43.6	6040	984	10.4	4.21	495	112
250 × 250	250×250	9	14	13	91.43	71.8	10700	3650	10.8	6.32	860	292
300×150	300×150	6.5	9	13	46.78	36.7	7210	508	12.4	3.29	481	67.7
300×200	294×200	8	12	13	71.05	55.8	11100	1600	12.5	4.75	756	160
300×300	300×300	10	15	13	118.5	93.0	20200	6750	13.1	7.55	1350	450
300×300	300×305	15	15	13	133.5	105	21300	7100	12.6	7.30	1420	466
350×175	350 × 175	7	11	13	62.91	49.4	13500	984.0	14.6	3.96	771	112
350×350	350×350	12	19	13	171.9	135	39800	13600	15.2	8.89	2280	776
400×200	400×200	8	13	13	83.37	65.4	23500	1740	16.8	4.56	1170	174
400×300	390×300	10	16	13	133.3	105	37900	7200	16.9	7.35	1940	480
400×400	400×400	13	21	22	218.7	172	66600	22400	17.5	10.10	3330	1120
400×400	400×408	21	21	22	250.7	197	70900	23800	16.8	9.75	3540	1170
450×200	450×200	9	14	13	95.43	74.9	32900	1870	18.6	4.43	1460	187
450×300	440×300	11	18	13	153.9	121	54700	8110	18.9	7.26	2490	540
500×200	500×200	10	16	13	112.3	88.2	46800	2140	20.4	4.36	1870	214
500×300	488×300	11	18	13	159.2	125	68900	8110	20.8	7.14	2820	540
600×200	600×200	11	17	13	131.7	103	75600	2270	24.0	4.16	2520	227
600×300	588×300	12	20	13	187.2	114	114000	9010	24.7	6.94	3890	601

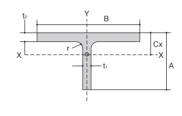




CT形鋼

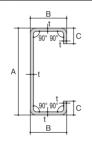
呼称寸法		寸	法 (mn	n)		断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)		Eーメント m ⁴)		次半径 m)	断面係数	ኒ (cm³)	重心の 位置 (cm)
	Α	В	t ₁	t ₂	r	1		lx	ly	ix	iy	Zx	Zy	Сх
75×150	75	150	7	10	8	19.82	15.6	66.4	282	1.83	3.77	10.8	37.5	1.37
87.5 × 175	87.5	175	7.5	11	13	25.71	20.2	115	492	2.11	4.37	15.9	56.2	1.55
100×200	100	200	8	12	13	31.77	24.9	184	801	2.41	5.02	22.3	80.1	1.73
125×250	125	250	9	14	13	45.72	35.9	412	1820	3.00	6.32	39.5	146	2.08
150×300	150	300	10	15	13	59.23	46.5	798	3380	3.67	7.55	63.7	225	2.47
175×350	175	350	12	19	13	85.95	67.5	1520	6790	4.20	8.89	104	388	2.87
200×400	200	400	13	21	22	109.3	85.8	2480	11200	4.76	10.1	147	560	3.21
100×100	100	100	5.5	8	8	13.33	10.5	114	66.9	2.93	2.24	14.8	13.4	2.31
100×150	97	150	6	0	8	19.05	15.0	124	253	2.56	3.65	15.8	33.8	1.80
125×125	125	125	6	9	8	18.48	14.5	248	147	3.66	2.82	25.6	23.5	2.81
125×175	122	175	7	11	13	27.75	21.8	288	492	3.22	4.21	29.1	56.2	2.28
150×150	150	150	6.5	9	13	23.39	18.4	464	254	4.45	3.29	40.0	33.8	3.41
150×200	147	200	8	12	13	35.53	27.9	571	801	4.01	4.75	48.2	80.1	2.85
175×175	175	175	7	11	13	31.46	24.7	814	492	5.09	3.96	59.3	56.2	3.76
175×250	175	250	9	14	13	49.77	39.1	1020	1820	4.52	6.05	73.2	146	3.11
200×200	200	200	8	13	13	41.69	32.7	1390	868	5.78	4.56	88.6	86.8	4.26
200×300	195	300	10	16	13	66.63	52.3	1730	3600	5.09	7.35	108	240	3.43
225×200	225	200	6	14	13	47.72	37.5	2150	935	6.71	4.43	124	93.5	5.19
225×300	220	300	11	18	13	76.95	60.4	2680	4050	5.90	7.26	150	270	4.09
250×200	250	200	10	16	13	56.13	44.1	3200	1070	7.55	4.36	169	107	6.03
250×300	244	300	11	18	13	79.59	62.5	3610	4050	6.74	7.14	184	270	4.72
300×200	300	200	11	17	13	65.86	51.7	5770	1140	9.36	4.16	262	114	7.95
300×300	294	300	12	20	13	93.61	73.5	6680	4500	8.45	6.94	288	300	6.17
350×300	350	300	13	24	18	115.8	90.9	12000	5410	10.2	6.83	438	361	7.63
400×300	400	300	14	26	18	131.7	103	18700	5860	11.9	6.67	610	391	9.27
450×300	445	300	15	23	18	133.5	105	25900	5140	13.9	6.20	789	344	11.7

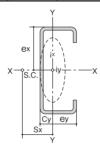




リップ溝形鋼

寸法 番号	寸法(mm)		断面積 (cm²)	単位 重量 (kg/m)	重心の 位置 (cm)		Eーメント n ⁴)	断面2 (ci		断面 (cr			新中心 m)
	A×B×C	t		(1.0, 11.)	Су	lx	ly	ix	iy	Zx	Zy	Sx	Sy
4537	200×75×20	3.2	11.81	9.27	2.19	716.0	84.10	7.79	2.67	71.60	15.80	5.4	0
4435	150×65×20	3.2	9.567	7.51	2.11	332.0	53.80	5.89	2.37	44.30	12.20	5.1	0
4405	150×50×20	3.2	8.607	6.76	1.54	280.0	28.30	5.71	1.81	37.40	8.19	3.8	0
4403	150×50×20	2.3	6.322	4.96	1.55	210.0	21.90	5.77	1.86	28.00	6.33	3.8	0
4365	125×50×20	3.2	7.807	6.13	1.68	181.0	26.60	4.82	1.85	29.00	8.02	4.0	0
4363	125×50×20	2.3	5.747	4.51	1.69	137.0	20.60	4.88	1.89	21.90	6.22	4.1	0
4295	120×60×20	3.2	8.287	6.51	2.12	186.0	40.90	4.74	2.22	31.00	10.50	4.9	0
4225	100×50×20	3.2	7.007	5.50	1.86	107.0	24.50	3.90	1.87	21.30	7.81	4.4	0
4223	100×50×20	2.3	5.172	4.06	1.86	80.7	19.00	3.95	1.92	16.10	6.06	4.4	0
4221	100×50×20	1.6	3.672	2.88	1.87	58.4	14.00	3.99	1.95	11.70	4.47	4.5	0
4143	75×45×15	2.3	4.137	3.25	1.72	37.1	11.80	3.00	1.69	9.90	4.24	4.0	0
4141	75×45×15	1.6	2.952	2.32	1.72	27.1	8.71	3.03	1.72	7.24	3.13	4.1	0
4033	60×30×10	2.3	2.872	2.25	1.06	15.6	3.32	2.33	1.07	5.20	1.71	2.5	0
4031	60×30×10	1.6	2.072	1.63	1.06	11.6	2.56	2.37	1.11	3.88	1.32	2.5	0





角形鋼管

寸法(mn	n)			断面2次	断面	断面係数
辺の長さ	厚さ	断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)	モーメント (cm ⁴)	2次半径 (cm)	(cm ³)
A×B	t			lx	ix	Zx
300×300	6.0	69.63	54.7	9960	12.0	664
250×250	6.0	57.63	45.2	5670	9.92	454
200×200	8.0	59.79	46.9	3620	7.78	362
200×200	6.0	45.63	35.8	2830	7.88	283
175×175	6.0	39.63	31.1	1860	6.86	213
150×150	6.0	33.63	26.4	1150	5.84	153
150×150	4.5	25.67	20.1	896	5.91	120
125×125	6.0	27.63	21.7	641	4.82	103
125×125	4.5	21.17	16.6	506	4.89	80.9
125×125	3.2	15.33	12.0	376	4.95	60.1

寸法 (mn	n)			断面2次	断面	断面係数
辺の長さ	厚さ	断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)	モーメント (cm ⁴)	2次半径 (cm)	(cm ³)
A×B	t			lx	ix	Zx
100×100	6	21.63	17.0	311	3.79	62.3
100×100	4.5	16.67	13.1	249	3.87	49.9
100×100	3.2	12.13	9.52	187	3.93	37.5
100×100	2.3	8.852	6.95	140	3.97	27.9
75×75	3.2	8.927	7.01	75.5	2.91	20.1
75 × 75	2.3	6.552	5.14	57.1	2.95	15.2
60×60	2.3	5.172	4.06	28.3	2.34	9.44
60×60	1.6	3.672	2.88	20.7	2.37	6.89
50×50	2.3	4.252	3.34	15.9	1.93	6.34
50×50	1.6	3.032	2.38	11.7	1.96	4.68

寸法 (mm)				吹売の次 工	×1211 (2==4)	吹売の次	₩₩ (ama)	₩7 = / 5 # b /3\	
辺の長さ	- 厚さt	一 断面積 (cm²)	単位重量 (kg/m)	断囲と次七一	メント (cm⁴)	断面2次 \ 	F住 (CIII)	断面係数(cm³)	
A×B				lx	ly	ix	iy	Zx	Zy
200×100	6.0	33.63	26.4	1700	577	7.12	4.14	170	115
200×100	4.5	25.67	20.1	1330	455	7.20	4.21	133	90.9
150×100	6.0	27.63	21.7	835	444	5.50	4.01	111	88.8
150×100	4.5	21.17	16.6	658	352	5.58	4.08	87.7	70.4
125×75	3.2	12.13	9.52	257	117	4.60	3.1	41.1	31.1
125×75	2.3	8.852	6.95	192	87.5	4.65	3.14	30.6	23.3
100×50	3.2	8.927	7.01	112	38.0	3.55	2.06	22.5	15.2
100×50	2.3	6.552	5.14	84.8	29.0	3.60	2.10	17.0	11.6
75 × 45	3.2	7.007	5.50	50.8	22.8	2.69	1.80	13.5	10.1
75×45	2.3	5.172	4.06	38.9	17.6	2.74	1.84	10.4	7.82
60×30	2.3	3.792	2.98	16.8	5.65	2.11	1.22	5.61	3.76
60×30	1.6	2.712	2.13	12.5	4.25	2.15	1.25	4.16	2.83

飽和水蒸気圧

単位:Pa

温度	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
-50	3.93	3.89	3.84	3.79	3.75	3.70	3.65	3.61	3.56	3.52
- 49	4.45	4.40	4.34	4.29	4.24	4.18	4.13	4.08	4.03	3.98
-48	5.03	4.96	4.90	4.85	4.79	4.73	4.67	4.62	4.56	4.50
-47	5.67	5.60	5.54	5.47	5.40	5.34	5.28	5.21	5.15	5.09
-46	6.39	6.32	6.24	6.17	6.10	6.02	5.95	5.88	5.81	5.74
- 45	7.20	7.11	7.03	6.95	6.86	6.78	6.70	6.62	6.55	6.47
-44	8.10	8.00	7.91	7.82	7.72	7.64	7.55	7.46	7.37	7.28
- 43	9.10	8.99	8.89	8.79	8.68	8.58	8.48	8.39	8.29	8.19
-42	10.2	10.1	9.98	9.87	9.75	9.64	9.53	9.42	9.31	9.20
-41	11.5	11.3	11.2	11.1	10.9	10.8	10.7	10.6	10.5	10.3
-40	12.8	12.7	12.5	12.4	12.3	12.1	12.0	11.8	11.7	11.6
- 39	14.4	14.2	14.0	13.9	13.7	13.6	13.4	13.3	13.1	13.0
-38	16.1	15.9	15.7	15.5	15.4	15.2	15.0	14.9	14.7	14.5
-37	18.0	17.8	17.6	17.4	17.2	17.0	16.8	16.6	16.4	16.2
-36	20.0	19.8	19.6	19.4	19.2	19.0	18.8	18.6	18.4	18.2
- 35	22.3	22.1	21.9	21.6	21.4	21.1	20.9	20.7	20.5	20.2
-34	24.9	24.6	24.3	24.1	23.8	23.6	23.3	23.1	22.8	22.6
- 33	27.7	27.4	27.1	26.8	26.5	26.3	26.0	25.7	25.4	25.1
-32	30.8	30.5	30.1	29.8	29.5	29.2	28.9	28.6	28.3	28.0
-31	34.2	33.9	33.5	33.1	32.8	32.5	32.1	31.8	31.5	31.1
-30	38.0	37.6	37.2	36.8	36.4	36.1	35.7	35.3	34.9	34.6
- 29	42.1	41.7	41.3	40.8	40.4	40.0	39.6	39.2	38.8	38.4
-28	46.7	46.2	45.7	45.3	44.8	44.4	43.9	43.5	43.0	42.6
- 27	51.7	51.2	50.7	50.1	49.6	49.1	48.6	48.1	47.7	47.2
-26	57.2	56.6	56.1	55.5	54.9	54.4	53.8	53.3	52.8	52.2
- 25	63.2	62.6	62.0	61.4	60.8	60.2	59.6	59.0	58.4	57.8
-24	69.9	69.2	68.5	67.8	67.1	66.5	65.8	65.2	64.5	63.9
-23	77.1	76.3	75.6	74.9	74.1	73.4	72.7	72.0	71.3	70.6
-22	85.0	84.2	83.4	82.6	81.8	81.0	80.2	79.4	78.6	77.9
-21	93.7	92.8	91.9	91.0	90.1	89.3	88.4	87.5	86.7	85.9
-20	103	102	101	100	99.3	98.3	97.4	96.5	95.5	94.6
- 19	114	112	111	110	109	108	107	106	105	104
-18	125	124	123	121	120	119	118	117	116	115
- 17	137	136	135	133	132	131	130	128	127	126
- 16	151	149	148	146	145	144	142	141	140	138
- 15	165	164	162	161	159	158	156	155	153	152
-14	181	180	178	176	175	173	171	170	168	167
- 13	198	197	195	193	191	189	188	186	184	183
-12	217	215	213	211	209	208	206	204	202	200
-11	238	235	233	231	229	227	225	223	221	219
-10	260	257	255	253	251	248	246	244	242	240
-9	284	281	279	276	274	271	269	267	264	262
-8	310	307	304	302	299	297	294	291	289	286
-7	338	335	332	329	326	324	321	318	315	312
-6	369	365	362	359	356	353	350	347	344	341
-5	401	398	395	391	388	385	381	378	375	372
-4	437	434	430	426	423	419	415	412	408	405
-3	476	472	468	464	460	456	452	448	445	441
-2	517	513	509	504	500	496	492	488	484	480
- 1	562	558	553	548	544	539	535	530	526	522
-0	611	606	601	596	591	586	581	576	572	567
- 0	511	330	551	550	331	330	551	3,0	J, L	337

温度	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
0	611	615	620	624	629	633	638	643	647	652
1	657	661	666	671	676	681	686	690	695	700
2	705	711	716	721	726	731	736	742	747	752
3	758	763	768	774	779	785	790	796	802	807
4	813	819	824	830	836	842	848	854	860	866
5	872	878	884	890	897	903	909	915	922	928
6	935	941	948	954	961	967	974	981	988	994
7	1001	1008	1015	1022	1029	1036	1043	1050	1058	1065
8	1072	1079	1087	1094	1102	1109	1117	1124	1132	1140
9	1147	1155	1163	1171	1179	1187	1195	1203	1211	1219
10	1227	1235	1244	1252	1261	1269	1277	1286	1295	1303
11	1312	1321	1329	1338	1347	1356	1365	1374	1383	1392
12	1402	1411	1420	1430	1439	1449	1458	1468	1477	1487
13	1497	1507	1517	1527	1537	1547	1557	1567	1577	1587
14	1598	1608	1619	1629	1640	1650	1661	1672	1683	1693
15	1704	1715	1726	1738	1749	1760	1771	1783	1794	1806
16	1817	1829	1841	1852	1864	1876	1888	1900	1912	1924
17	1937	1949	1961	1974	1986	1999	2012	2024	2037	2050
18	2063	2076	2089	2102	2115	2129	2142	2156	2169	2183
19	2196	2210	2224	2238	2252	2266	2280	2294	2308	2323
20	2337	2352	2366	2381	2396	2411	2426	2441	2456	2471
21	2486	2501	2517	2532	2548	2563	2579	2595	2611	2627
22	2643	2659	2675	2692	2708	2725	2741	2758	2775	2792
23	2809	2826	2843	2860	2877	2895	2912	2930	2948	2965
24	2983	3001	3019	3037	3056	3074	3092	3111	3130	3148
25	3167	3186	3205	3224	3243	3263	3282	3302	3321	3341
26	3361	3381	3401	3421	3441	3462	3482	3503	3523	3544
27	3565	3586	3607	3628	3649	3671	3692	3714	3736	3758
28	3780	3802	3824	3846	3869	3891	3914	3937	3959	3982
29	4005	4029	4052	4076	4099	4123	4147	4171	4195	4219
30	4243	4267	4292	4317	4341	4366	4391	4417	4442	4467
31	4493	4518	4544	4570	4596	4622	4649	4675	4702	4728
32	4755	4782	4809	4836	4864	4891	4919	4947	4975	5003
33	5031	5059	5087	5116	5145	5174	5203	5232	5261	5290
34	5320	5350	5380	5410	5440	5470	5500	5531	5562	5593
35	5624	5655	5686	5718	5749	5781	5813	5845	5877	5910
36	5942	5975	6008	6041	6074	6107	6141	6174	6208	6242
37	6276	6311	6345	6380	6414	6449	6484	6520	6555	6591
38	6626	6662	6698	6735	6771	6808	6845	6882	6919	6956
39	6993	7031	7069	7107	7145	7183	7222	7261	7300	7339
40	7378	7417	7457	7497	7537	7577	7617	7658	7698	7739
41	7780	7822	7863	7905	7946	7988	8031	8073	8116	8159
42	8202	8245	8288	8332	8375	8419	8464	8508	8553	8597
43	8642	8688	8733	8779	8824	8870	8917	8963	9010	9056
44	9103	9151	9198	9246	9294	9342	9390	9439	9487	9536
45	9586	9635	9685	9734	9784	9834	9885	9936	9987	10038
46	10089	10141	10193	10245	10297	10350	10403	10456	10509	10562
47	10616	10670	10724	10778	10833	10888	10943	10998	11054	11110
48	11166	11222	11279	11336	11393	11450	11507	11565	11623	11682
49	11740	11799	11858	11917	11977	12037	12097	12157	12218	12279
50	12340	12401	12463	12525	12587	12649	12712	12775	12838	12901

主なSI単位への換算率表



(アミを入れている単位がSIによる単位です)

クニを入れている手位がし			_
	N	kgf	_
カ	1 9.80665	1.01972 × 10 ⁻¹ 1	_
	Pa 又は N/m²	MPa 又は N/mm²	kgf/cm²
応 力	1 1 × 10 ⁶ 9.80665 × 10 ⁴	1 × 10 ⁻⁶ 1 9.80665 × 10 ⁻²	1.01972 × 10 ⁻⁵ 1.01972 × 10 1
	MPa	kgf/cm ²	mmHg
圧 力	1 9.80665 × 10 ⁻²	1.01972 × 10	7.50062×10^3
	9.80665 × 10 1.33322 × 10 ⁻⁴	1 1.3595 × 10 ⁻³	7.35559 × 10 ²
	J	kgf⋅m	kcal
仕事エネルギー熱量	1 9.80665	1.01972 × 10 ⁻¹	2.38889×10^{-4} 2.34270×10^{-3}
	9.80665 4.18605 × 10 ³	4.26858 × 10 ²	2.34270 × 10
		r	-
	W	kgf·m/s	_
仕事率熱量	1 9.80665	1.01972 × 10 ⁻¹ 1	_
			_
	W/ (m·K)	kcal/ (h·m·℃)	
熱伝導率	1 1.16279	8.6000 × 10 ⁻¹	
	1.10270	<u>'</u>	-
	W/ (m²·K)	kcal/ (h·m²·℃)	<u>-</u> -
熱伝達係数	1 1.16279	8.6000 × 10 ⁻¹	_



Memo:	